

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
1	募集要項	4	第2	6			<p>事業期間（設計・建設・既存解体・外構整備）について募集要項説明会時に口頭で令和8年7月1日から既存解体着手可能との説明がございましたが、7月1日から夏休み期間までの給食提供はなく（既存センターは稼働しない）、工事工程は下記スケジュールで考えて宜しいでしょうか。</p> <p>【設計・建設】 令和6年10月1日～令和8年6月30日（延べ21か月間）</p> <p>【既存解体・外構整備】 令和8年7月1日～完了時期は新給食センターの供用開始後と考え、事業者提案によるとの理解で宜しいでしょうか。（実施方針に対する質問・意見への回答の2番に「解体業務の期間は事業者提案による」旨の記載あり。）</p>	ご理解のとおりです。
2	募集要項	4	第2	6			<p>「施設の整備（設計、建設）期間」に記載の令和6年10月～令和8年7月の期間には、建設工事において令和6年4月から施行されます働き方改革（4週8閉所）は加味されていますでしょうか。</p>	加味しております。
3	募集要項	6	第3	2			<p>2 選定のスケジュールの件でお伺いいたします。提案書の受付期間が令和6年2月2日になっております。年末年始のスケジュールと重なっておりますので、可能であれば2週間ほど受付期間を延長していただけないでしょうか。ご検討のほどよろしくお願ひいたします。</p>	2月15日（木）に変更します。
4	募集要項	6	第3	2			<p>提案書受付期間（令和6年2月2日）を2～3週間程度延長を検討頂けないでしょうか。関連企業等も含めると年末年始の大型連休を取られる企業もあり、本事業関連に影響が出る可能性が想定されますのでご検討のほど何卒宜しくお願ひ申し上げます。</p>	No3と同じ。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
5	募集要項	6	第3	2			提案書の受付期日が令和6年2月2日までと記載がございますが、計画地の測量図のCADデータを受領できていない状況で現地説明会以降の期間で図面及び提案書の作成が必要な上、事業費の積算業務が年末年始と重なり、見積徴収に大きく影響することが予測されます。それに伴い、事業費の積算・提案書の精査に影響が出るため、2月末日まで提案書の受付期日を延長して頂く事は可能でしょうか。ご検討宜しくお願い致します。	No3と同じ。
6	募集要項	6	第3	2			提案書の受付期間が令和6年2月2日までとなっておりますが、2～3週間程度、受付期間の延長を検討いただけないでしょうか。事業費の積算が年末年始のスケジュールと重なっており、年末年始は下請け（本事業関連）業者等も休みや挨拶回りで不在の期間が長く、本事業の見積徴収が滞ることが想定されます。それに伴い、事業費の積算が間に合わず、提案書の内容や金融機関との調整にも影響が出るため、何卒ご検討の程、宜しくお願い致します。	No3と同じ。
7	募集要項	9	第3	3	(3)	カ	調理設備企業、配送企業は「その他企業」でしょうか。あるいは、建設や維持管理、運営にいれるのか。後者の場合、調理設備企業を建設、維持管理のどちらに入れるかは任意でしょうか。例えば仮に調理設備企業が建設とすると、資格要件（建設業法に従い、技術者を配置することなど）と添付書類はどうするのでしょうか。仮に「その他」を設けるとすると枝番及び添付書類はどう考えればよいでしょうか。	調理設備企業、配送企業は、「その他企業」としていただければ構いません。ただし、建設や維持管理、運営企業等の要件に合致しており、意図的に建設や維持管理、運営企業等に含めていただいても構いません。どこに含めるかは事業者の提案に委ねます。資格要件と添付書類は、各様式の後ろに添付いただければ結構です。枚数を増やす場合には枝番を「様式第●号-●-●」としてください。その他の場合も同様です。
8	募集要項	9	第3	3	(3)	カ	配送企業、調理設備企業等、その他企業に関しては、様式1号-8のような参加資格要件に関する書類の添付は不要との理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
9	募集要項	11	第3	4	(1)	ウ	【早期のご回答をお願いいたします】「11月11日（土）から11月19日（日）までの配膳室の現地確認調査」前日までに、各配膳室の図面（平面図・天井高・設備情報が確認出来るもの）の提供をお願いいたします。	要求水準書「別添資料5配膳室図面、配置図」、「別添資料10各校配膳室の状況」、及び配膳室の現地確認調査にてご対応をお願いいたします。
10	募集要項	13	第3	4	(2)	ア	参加表明書は正・副1部ずつだが、副本とは正本の写しという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、提案書については、 各企業名が分かる対照表を添付してください。
11	募集要項	13	第3	4	(2)	ア	表紙・背表紙に何かタイトルは必要ないでしょうか。	特に必要ありません。
12	募集要項	13	第3	4	(3)		提案書の受付について「令和6年2月2日（金）午前8時30分から午後5時まで」とありますが、これを2月下旬頃までの期限に変更できないでしょうか。 年末年始が協力企業も動きにくく積算に時間を要するため可能な限り延長を希望します。	No3と同じ。
13	募集要項	19	第5	1	(1)	イ	なお、基準金利は、東京銀行間取引金利 TIBOR 1年もの（円/円）とし、この基準金利を参考に、10年固定金利を想定したスプレッドを設定するものとする、との記載がございます。 TIBOR 1年を基準金利にする場合、金融機関から融資を受けられない可能性や、融資を受けられるとしてもスプレッドが高くなる懸念があります。基準金利をTONA ベース15年物（円/円）金利スワップレートへ変更していただけないでしょうか。	《後日回答》

番号	資料名等	頁	第1	1	(1)	ア	質問内容	回答
14	募集要項 新旧対応表	1					<p>「構成企業は、SPCに株主として出資し、SPCから直接業務の受託・請負を予定している者をいう。協力企業はSPCに株主として出資せず、構成企業から業務の受託・請負を予定している者をいう。」とありますが、設計企業及び工事監理企業の参加資格要件には、SPCへの出資を要する構成企業であることは求められていませんが、「SPCが業務を委託する先は構成企業でなければならない」ことが要件となっています。設計企業及び工事監理企業についてもSPCが直接業務を委託する必要があると考えますので、協力企業の定義を「SPCに株主として出資せず、SPCから直接業務の受託・請負を予定している者」に変更することが妥当であると思料します。変更についてご検討ください。</p>	<p>協力企業の定義を「SPCには出資せず、SPCまたは構成企業から業務の受託・請負を予定している者」とし、募集要項及び事業契約書(案)を変更いたします。</p>
15	実施方針に対する質問・意見への回答						<p>【早期のご回答をお願いいたします】8月に公表されています、実施方針に対する質問・意見への回答31番に記載の質疑「<本施設の立地条件>17頁の記載「敷地面積 約4150㎡」と20頁のリスク分担表12番の記載「市が実施した設計・測量・地質調査部分」より、敷地範囲が明記されている測量図・CADデータの公表時期をご教示いただけますと幸いです。」の回答「資料提供準備が整い次第公表いたします。」とありますが、敷地範囲が明記されている測量図・CADデータの公表時期をご教示願います。</p>	<p>CADデータについては、募集要項等に関する連絡先にメールにてご連絡いただきましたら、別添資料1対象地図面のCADデータをお渡しします。測量図についてはございません。</p>